**第56回　大阪府医療審議会　議事概要**

**１** 開 催 日：令和４年11月22日（火）～11月30日（水）

**２** 開催場所：書面会議

**３** 意見書提出委員：27名（委員定数27名、定足数14名であるため有効に成立）

提出委員：生野委員、乾委員、梅田委員、岡田委員、加納委員、川隅委員、河村委員、

　　　　　北村委員、木野委員、小池委員、小村委員、阪本委員、祖父江委員、多賀委員、

高井委員、田代委員、田中（京）委員、田中（喜）委員、塚田委員、道明委員、

長尾委員、中尾委員、中野委員、長濱委員、弘川委員、深田委員、みよし委員

**４　議題**

* **働き方改革部会の設置について**

　働き方改革部会の設置について承認された。

＜回答状況＞　委員数　27

　　　　　　　回答数　27

＜審議結果＞　承認　　27

　　　　　　　不承認　　0

＜委員意見等＞

* 今回の改正医療法に基づき、医師の時間外労働の上限規制が行われる中、今後、起こりうるであろう緊急事態への対応時に、どのように医師の労働条件を確保するのかを、平時から検討していく場として、府医療審議会の中に働き方改革部会を設置することは重要であると考えます。
* 資料P-8　参考）府内病院の意向状況（R4.7時点）未回答145機関（28.9％）があることに関して、自らの責任ある取り組みを求める中で、未だ意識のあり方に懸念するところです。全体の取り組み課題としての実効性のある機運づくりをお願いします。
* 労働の対価としての賃金が適正に支払われている事が前提です。定期的なフォローが出来る仕組みも必要ではと考えます。
* 大変重要なテーマであると考えます。